

学校適正配置計画(案)滝野川西地区検討会 第1回検討会速報

平成 18 年 2 月

発行：
教育委員会事務局
教育改革担当課
☎ 3908-9271
Fax 3906-8755

この速報は、学校適正配置計画（案）滝野川西地区検討会の協議内容の概要を、学校・地域の皆さんに広くお知らせするものです。

検討会第1回が、2月7日（火）午後7時から、滝野川西ふれあい館で開催されました。

滝野川西地区学校適正配置計画（案）

1 対象校 【 紅葉中 飛鳥中 滝野川中 】

2 滝野川西地区適正配置計画（案）

(1) 滝野川西地区における中学校の数は2校とする。

(2) 滝野川西地区は平成21年4月に統合を実施し、統合校は現在の紅葉中と現在の飛鳥中の位置に配置する。

3 滝野川西地区の適正配置の進め方

(1) 平成21年4月の統合後は現在の紅葉中の位置に新校舎を建築するまでの間、現在の滝野川中の校舎を活用する。

検討会の主旨

この検討会は、教育委員会の提案した上記の適正配置計画案について、統合実施年次や学校配置などについて、具体的な検討を行っていきます。

検討会の名称等

検討会の発足に先立ち、会の名称、メンバー等を決めました。

検討会メンバー 関係各校(紅葉中、飛鳥中、滝野川中、滝野川小、滝野川第二小、滝野川第三小、滝野川第六小、西ヶ原小、谷端小、紅葉小)のPTA各3名(30名)・関係各校長(10名)、関係する連合町会長(4名)、区教委(2名)の合計46名としました。

会の名称 「学校適正配置計画（案）滝野川西地区検討会」

座長 委員の互選により、滝野川東地区自治会連合会長 福島貞夫氏が座長に選出されました。

◎会議要旨

論点整理について

(教育委員会事務局)

- 1) 統合年次
- 2) 統合校の位置、合わせて、通学区域

裏面へ続く

3) 統合後の暫定活用校舎と活用期間

4) 新校舎の着工時期

論点の説明後、上記の「滝野川西地区学校適正配置計画（案）」を教育委員会として提案するにいたった理由を、これまでの教育環境整備協議会の資料を利用して説明。

学区域について

（教育委員会事務局）説明会でも申し上げたとおり、まず、合わせて学区域について検討しておきたい。今までの経過の中で、2校案ならば、明治通りを境に二分するべきという意見があったが、滝野川第三小の学区域が中学進学時に分かれることになる。

○明治通りで中学校の学区域を分けると、町会・自治会によっては二分される場所もあるのではないかと。

○指定校変更が様々な理由で可能となっている中で、学区域変更にこだわる必要はないのではないかと。

（教育委員会事務局）学区域の取り扱いについては、地域の意見が重要と考えている。そのため、地域、関係する学校の意見を聞いていく。

今回のまとめ

（教育委員会事務局）次回の検討会までに、学区域の取り扱いについて、関係する町会自治会、関係校の意見を聞いたうえで検討会に報告し、学区域について結論を出したい。そのうえで、各論点の検討に入りたい。

○北区ホームページに会議要録の掲載を予定しています。

<http://www.city.kita.tokyo.jp/kyouiku/kaikaku/tekihaiseikaku.htm>

北区学校適正配置計画案 滝野川西地区検討会（第1回）

■平成18年2月7日（火） 午後7時～

■滝野川西ふれあい館

■次第■

（打ち合わせ会）

1. 検討会メンバーについて
2. 会議運営規程について
3. 結果の周知について
4. 座長・進行役等について

（検討会）

1. 学校適正配置計画案について
2. 次回日程について

■発言要旨■

- （教委）本日、まず学校適正配置計画（案）の打ち合わせ会、続いて検討会という二本立てになっております。ご案内のように、この地区の学校適正配置については、平成15年8月から平成17年2月まで、教育環境整備協議会で検討してきたところであるが、この協議会においては、一定のまとめをしたが、最終的な結論には到らなかった。その後、教育委員会として昨年10月に適正配置計画（案）を公表し、滝野川東ふれあい館のほか3中学校で説明会を開催し、今回が初めての具体的な検討会になる。この地区にとって将来の中学校を考える大事な会である。中学校の指定校変更が多い状況の中で、できるだけ早く成案として、保護者に将来の姿を示したい。少子化の進行の中で、ぜひとも実施していかないとならない。活発なご意見、それぞれの学校を思いやった意見を頂きたい。

——（配付資料確認）——

まずこの会に先立ち、関係する小中学校のPTA会長にお集まりいただき、検討会のメンバー、規則、周知方法などについて話し合った。今回、その結果についてご了解いただいたのち、あらためて座長の下に検討会を進行していきたい。

——（会議運営規定案説明）——

関係する小学校7校、中学校3校からそれぞれPTA3名、各校長、関係連合町会・自治会長4名、教育委員会事務局より2名、合計46名で構成したい。

——（傍聴規定案説明）——

——（結果周知方法について）——

- （各規定について了承）
- （教委）進行役については、教育委員会事務局がメンバーとして入る一方で、進行役としてお手伝いしたい。座長は連合町会からお願いしたいが、滝野川東地区自治会連

合会長福島会長にお願いしたいが、皆さんどうか

- (拍手)
- (教委) それでは、福島会長に座長をお願いいたします。以降の進行をお願いいたします。
- (座長) 滝野川東地区自治会連合会の福島と申します。皆さんご協力お願いします。
- (教委) まず、本日の定足数を満たしていることを報告します。
- (座長) まず皆さんの自己紹介をお願いしたい。

—— (各自自己紹介) ——

- (教委) 会議の冒頭につき、教育環境整備協議会方針と、学校適正配置計画(案)の確認をしたい。(滝野川西地区教育環境整備協議会方針読み上げ)(滝野川西地区学校適正配置計画(案)読み上げ)以後、この計画案をたたき台として検討いただくが、配付資料に論点を示した。統合年次は、平成21年。統合後の学校の位置は、現在の紅葉中・飛鳥中の位置、これは協議会方針を元に敷地面積、通学区域をもとに、現在の紅葉中・飛鳥中の位置としたもの。説明会では通学区域の変更の必要性について意見があった。統合後の活用校舎と活用期間は、現在の滝野川中校舎を4年プラスアルファ。改築期間に要する期間4年と他地区との調整によりプラスアルファが発生する可能性がある。新校舎の着工時期は、基本的考え方として10年間で9校の改築、中学校を優先して改築、統合校を優先する。1年につき1校の改築予定なので、他の地区の改築年次、今後の財政状況を勘案するため、いつの時点で着工し、完成するかを明言することはできない。以上が今後の論点として挙げたもの。
- (座長) 論点としてのご意見がありますか。
- (教委) 配付資料の説明をいたします。これまでの経緯の資料を示した。協議会方針について、教育環境整備協議会の性格は地域の意見を伺いたいということで開催し、進行も多数決ではなく意見の一致を諮った。その結果、2校案が現実的、1校案が理想だが適地の確保が難しいという方針となった。それを受け、教育委員会事務局として適正配置計画案を提案したが、中学校数は2校、位置は紅葉中・飛鳥中の位置、統合年次は21年と提案した。統合年次については協議会では検討にいたっていないなか、統合年次を示したもの。この案にいたる経過を説明したい。添付の資料は、教育環境整備協議会第2回幹事会に示したものであるが、この地区では当初から、1校に出来ないのか、1校では広すぎるだろうということが議論になった。そこで、1校案、2校案A(紅葉中+滝野川中、飛鳥中)、2校案B(飛鳥中+滝野川中、紅葉中)、この3案について検討した際の資料である。

(資料説明) 1校案では、生徒数の合計は平成20年度では700名を若干超える程度になると推計している。中学校の通学距離は1.5kmを目安としているが、1校案ではいずれの場所でも遠いところが出てくる。

2校案Aでは、仮に紅葉中と滝野川中が統合したとして、平成20年度では400名を若干欠ける程度、飛鳥中は300名を超えると推計している。

2校案Bでは、仮に飛鳥中と滝野川中が統合したとして、平成20年度で490名程度、紅葉中が220名程度と推計している。以上、当時の基本的なデータとして示した。

1校案2校案のメリットデメリットについてまとめたものが裏面です。

(資料説明) 1校案については、既存の学校以外に土地がないかと言う意見があり、外語大跡地、醸造試験所跡地という話があったが、外語大跡地は跡地利用が決まっていたこと、また、醸造試験所跡地は土地が不整形であり、面積も7000㎡程度で狭いので不適當ではないかとした。都立王子工業高や都立池袋商業高跡地という話もあったが、池袋商業校跡地は地域のはずれであるし、王子工業高はこれからの都立高のあり方の中で青写真が描かれている。適当な土地がないという話になった。

2校案については、学区域を明治通りで二分してはという意見があった。

1校案2校案についてかなり早い時期から検討したが、通学路の問題や適地がないことから、協議会方針としては2校案が現実的という表現になった経緯がある。

これを踏まえ、この地区では2校案でいかがか。現在の紅葉中と飛鳥中の位置に中学校を配置してはどうかというのが事務局からの案である。

—— (学校適正配置フロー説明) ——

- (座長) ご意見がありましたらどうぞ。
- 学区域の件について、2校案には明治通りで二分とあるが、どう考えているか。
- (教委) 2校とした場合、学区域を変える必要があるのかどうか、皆さんで検討していただきたい事項と考えている。地図をご覧ください。明治通りが地域の中央にあり、この通りで学区域を分けてはどうかという意見があった。ただ、明治通りで分けると、滝野川第三小の学区が分かれることになる。滝野川第三小とその地域に相談していく必要がある。滝野川第三小の意見を聞き、学区域をどうするのかを検討し、さらに2校の問題を協議願いたい。説明会でも学区域について始めに協議をと言う話をしたところである。
- (座長) 町会自治会によっては二分される場所もあるかもしれないが。
- 学区域の変更だが、明治通りで生活圏が分断されていると言う意見もあるが、指定校変更が様々な理由で可能である状況で、滝野川第三小の学区域を分けたとしても、友人関係などで子供たちは動くだろう。学区域の変更という手法では効果はないのでは。安全面での心配は理解できるが。
- (教委) まずは地域のご意見を伺い、次回に報告したい。
- なかなか難しい問題である。冷静に、一番いい方法を選ぶしかないが、数字が明確な判断根拠になろう。常識で考えると2校だろう。まず大きな部分が決まらないと、前に進まないのではないか。大きな枠は早く決めるしかないのではないか。統廃合は致し方ないことなので、最もいい場所に配置するしかないだろう。
- 地域に話を聞くということだが、滝野川第三小はその中に入るのか。
- (教委) 当事者であり、当然である。適正配置の協議は、大きな審議会が平成14年に終わっているが、学区域について実際定めるとなると、地域には大きな問題である。学校、町会・自治会の意見が重要と考える。
- 学校、地域と個別な話をすることか。
- (教委) それぞれお話を聴き、次回の検討会で報告したい。
- 説明会のとき、21年4月統合のときから、滝野川中を使用すると聞いたが、一時の間借

りでも池袋商業高跡地や王子工業高を新校舎完成まで借りることはできないか。

- (教委) 王子工業高は不可能。今の生徒が通いながら、新しい学校になる。池袋商業高跡地は、位置的に地域のはずれだが、東京都の利用計画があると理解しているので、利用は難しいだろう。既存の学校を暫定的にいかしながら校舎を建てていくと考えている。
- 小学校のPTAとして、不安の声を伝えたい。学校改築によって施設改善が遅れてしまうのではないかという意見があるが、どうか。
- (教委) 財政状況が厳しいなかでやりくりしているが、学校の安全策はかなり力を入れていると考えている。防犯カメラを設置したが、今回オートロックを導入する。一方、北区の学校は老朽化が進行している。現在中学校の改築の話をしているが、中学校の次には小学校の改築が控えている。10年間で9校の改築の後にも、中学校の改築、そのあとに小学校の改築という遠大な施設更新をしなくてはいけないなかで、双方のバランスをとりながら進めていくという状況。
- (座長) 他に意見があればお願いしたい。
- 当面学区域が大きな問題と思うが、みんなで話し合いをして、どういった形でまとめるのか。
- (教委) 学区域に関しては、小学校の学区域も関わってくる問題である。当該の町会・自治会やPTAの話を聴き、長い時間をかけずにまとめたいと考えている。この点は確認していただく事項と考えている。そのうえで次のステップに進んでいきたい。
- (座長) 他にご意見は。
- (教委) 論点の説明をしたが、大きく分けて統合時期、学校位置、活用機関を挙げたが、そのほかにあれば挙げていただきたい。もし、なければ、次回冒頭、学区域の話を報告したい。
- (座長) 今回はここまでとする。会を重ねて、なるべく早く議論を進めたい。

北区学校適正配置計画(案)滝野川西地区打合せ会

平成 18 年 2 月 7 日

- 1 検討会メンバーについて
- 2 会議運営規程について
- 3 結果の周知について
- 4 座長・進行役等について

北区学校適正配置計画(案)滝野川西地区検討会

I 学校適正配置計画(案)について

- 1 対象校【紅葉中 飛鳥中 滝野川中】
- 2 滝野川西地区. 適正配置計画(案)
 - (1) 滝野川西地区における中学校の数は2校とする。
 - (2) 滝野川西地区は平成 21 年 4 月に統合を実施し、統合校は現在の紅葉中と現在の飛鳥中の位置に配置する。
- 3 滝野川西地区の適正配置の進め方
 - (1) 平成 21 年 4 月の統合後は現在の紅葉中の位置に新校舎を建築するまでの間、現在の滝野川中の校舎を活用する。

【論点】

- ①統合年次 平成 21 年
- ②統合後の学校の位置 現在の紅葉中と飛鳥中の位置
→教育環境整備協議会の方針をもとに敷地面積、通学区域等を考慮し現在の紅葉中と飛鳥中の位置とした。また説明会の中では通学区域の変更の必要性について議論があった。
- ③統合後の活用校舎と活用期間 現在の滝野川中校舎を4年+ α 活用予定
- ④新校舎の着工時期→改築については下記のような基本的な考え方があるが、北区の基本計画では改築は1年につき1校の着工予定であるため、着工時期については他地区の統合年次との調整が必要。また、財政状況なども勘案する必要があり、現時点では着工時期を明らかにすることはできない。

■学校改築の基本的考え方

- 10年間で9校を改築○原則として中学校を優先する○統合校を優先する。

II 次回日程について

北区学校適正配置計画(案)滝野川西地区検討会

会議運営規程(案)

(構成)

第1条 検討会は関係小中学校 PTA 各3名、関係小中学校長 10名、関係連合町会長4名、教育改革担当部課長2名の合計46名をもって構成する。

- 2 検討会に座長を置く。
- 3 座長は互選による
- 4 会議には必要に応じて代理のものを出席させることができる。

(会議)

第2条 検討会は座長が招集する。

- 2 検討会は原則として公開とする。
- 3 会議の傍聴に関して必要な事項は別に定める。

(定足数)

第3条 検討会は構成員総数の3分の2以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

(事務局)

第4条 検討会の事務は、教育委員会事務局教育改革担当課において処理する。

(その他)

第5条 この規程で定めたもののほか、必要な事項は座長が検討会に諮って定める。

附 則 この規程は平成18年2月7日から施行する。

学校適正配置計画（案）滝野川西地区検討会傍聴規程(案)

第1条 この規程は学校適正配置計画（案）滝野川西地区検討会の傍聴に関し必要な事項を定める。

第2条 傍聴人の定員は、各会場の収容人員に応じて、座長が決定する。

第3条 傍聴人は傍聴簿に住所・氏名を記入する。

第4条 傍聴人は静粛を旨としなければならない。ただし意見等を文書をもって検討会に提出できる。

第5条 傍聴人は傍聴席において写真、映画等を撮影し、または録音をしてはならない。ただし座長の許可を得た場合はこの限りではない。

第6条 傍聴人はすべて座長の指示に従わねばならない。

第7条 傍聴人がこの規程に従わないときは座長はこれを制止し、その命令に従わないときはこれを退場させることができる。

第8条 この規程に定めのない事項については、座長が会議に諮って決定する。

○学校適正配置フロー

北区学校適正配置計画(案)検討会資料

～平成16年度	平成17年度		平成18年度～		
<p>教育環境整備協議会 平成15・16年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○赤羽東地区 ○王子西地区 ○豊島・堀船地区 ○滝野川南地区 ○滝野川西地区 	<p>学校適正配置計画 (案) 各地区・学校説明会 平成17年度</p>	<p>学校適正配置計画 (案) 各地区検討会 平成17年度</p>	<p>統合推進委員会 平成 年度 (統合の前年以前)</p>	<p>統合新校 スタート</p>	<p>学校改築 着手 (着手後4年 間で竣工予 定)</p>
<p>教育環境整備協議会 平成15・16年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○赤羽西地区 	<p>統合推進委員会 ○赤羽西地区</p>		<p>統合新校スタート 学校改築着手 (着手後4年間で竣工予定) ○赤羽西地区</p>		
<p>教育環境整備協議会 平成15・16年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○王子地区 ○浮間地区 <p>統合推進委員会 ○王子地区</p>	<p>統合新校スタート ○王子地区</p> <p>学校改築着手 (着手後4年間で竣工予定) ○王子地区 ○浮間地区</p>				

学校適正配置計画(案)滝野川西地区検討会 第2回検討会速報

平成 18 年 3 月

発行：
教育委員会事務局
教育改革担当課
☎ 3908-9271
Fax 3906-8755

この速報は、学校適正配置計画（案）滝野川西地区検討会の協議内容の概要を、学校・地域の皆さんに広くお知らせするものです。

検討会第2回が、3月3日（金）午後7時から、滝野川東ふれあい館で開催され、これまでの経過を踏まえ、**検討会としての結論をまとめました。**

■滝野川西地区学校適正配置計画

1 対象校〔紅葉中 飛鳥中 滝野川中〕

2 滝野川西地区適正配置計画

- (1) 滝野川西地区における中学校の数は2校とする。
- (2) 紅葉中と滝野川中は平成 21 年4月に統合し、統合新校は現在の紅葉中の位置に配置するとともに、飛鳥中は現在の位置に存置する。なお、紅葉中と滝野川中は各々の学区区域を変更せずに統合する。

3 滝野川西地区の適正配置の進め方

- (1) 平成 21 年4月の統合後は現在の紅葉中の位置に新校舎を建築するまでの間、現在の滝野川中の校舎を活用する。

この、検討会の結論を踏まえ、今後は平成 21 年4月の統合に向けて、PTAの皆さんを中心メンバーとした「(仮称)統合推進委員会」を設置し、統合新校に関する具体的な事項について協議してまいります。

◎会議要旨

学区区域等について

(教育委員会事務局) 前回議論のあった、適正配置にあたって滝野川西地区に配置される中学校2校の学区区域を明治通りで分けるという意見に関して、中学進学時に学区区域を二分することになる滝野川第三小の関係町会自治会及び同校PTAの意見を聞いたところ、いずれも学区区域を変更する必要はないという意見であった。

18年度新入生の指定校変更の動向を見ると昨年よりも増加しており、この地区の適正配置計画をできるだけ早くまとめて保護者に正確な情報をお知らせしていく必要があると考えている。そのため教育委員会としては、学区区域を変更しないという地域の意向を踏まえ、21年4月に紅葉中と滝野川中を統合するという形でこの地区の適正配置を検討して、早めに結論を出していきたい。

○統合によって通学距離が伸びることに対して配慮はされるのか。

(教育委員会事務局) 滝野川中、紅葉中のどちらへも、1.5kmという安全性を考慮した通

裏面へ続く

学距離を確保できる。安全確保上、自転車通学は認められないが、適正配置実施までの間に、(仮称)統合推進委員会において学校周辺に危険箇所がないかを検証するなど、適切な対応をしてまいりたい。

○改築年次に関わらず平成 21 年 4 月に統合するのか。改築年次はいつ明確になるのか。

(教育委員会事務局) 適正配置を実施した学校から毎年 1 校ずつ改築に着手するため、改築年次は他地区との調整が必要となる。現時点で数年後の予定を明確にするのは不可能であり、これまでの例でも、正式には前年度末にお伝えできるのが限度である。平成 21 年に適正配置を実施した場合、21 年から 23 年までの間に改築計画に着手することとなり、現在の予定では新校舎ができるまで最短で 4 年、最長の場合で 6 年、滝野川中校舎を活用することになる。

検討会の結論について

○一步先に踏み出し、細かい点をクリアしていかなければ、保護者の不安は解消されない。

○統合年次を早く決定し、今後の統合に向けた活動を活発に行うべきである。

○子どもたちのために 1 日も早く話をまとめてほしい。

(教育委員会事務局) 多数決ではなく全体の合意が得られることが望ましいと考えている。

○大きな異論はないが、賛成かと問われても、積極的に賛成とも言えないのではないか。

(教育委員会事務局) 他の地区でも、全面的に賛成ではないが将来を見通せばやむを得ないのではないか、という考えでご了承いただいている。いろいろな思いがあるだろうし、特に地域にとっては残念だという思いがあることも理解している。

今日のこれまでのご意見から、2 回目の検討会ではあるが、事務局として、平成 21 年の滝野川中と紅葉中の統合、飛鳥中の存置をお諮りする。

○(反対意見なし)

(教育委員会事務局) この案の実施について皆さんのご了承がいただけたと捉え、検討会の結論とさせていただきます。統合に際しては教育委員会として最大限の努力をしていく。

適正配置実施に向けた今後の予定について

(教育委員会事務局) 紅葉中と滝野川中と関係小学校の P T A、地域の方をメンバーとする(仮称)統合推進委員会を設置し、校名、校歌、校章、標準服、暫定的に数年間使用する滝野川中校舎の改善等について検討していただく。

○飛鳥中は(仮称)統合推進委員会のメンバーに入るのか。

(教育委員会事務局) この地区の中学校は、飛鳥中と統合新校の 2 校となる。紅葉中と滝野川中を統合するので、飛鳥中関係者はメンバーに入らない。

(座長) これからもいろいろな課題があるだろう。よく協議していただいて、皆さんが納得いくよう努めていただきたい。

今回をもってこの検討会を終了します。ご協力くださった学校関係者・町会自治会の皆様には心から感謝を申し上げます。ありがとうございました。

北区ホームページに会議要録の掲載を予定しています。

<http://www.city.kita.tokyo.jp/kyouiku/kaikaku/tekihaiseikaku.htm>

北区学校適正配置計画（案）滝野川西地区検討会（第2回）

■平成18年3月3日（金） 午後7時～

■滝野川東ふれあい館

■次第■

1. 第1回会議要旨
2. 通学区域について
3. 論点について
4. 次回日程について

■発言要旨■

（教委）滝野川西地区学校適正配置計画（案）検討会第2回を開催する。座長、よろしく
お願いいたします。

（座長）皆さんこんばんは。大変寒い中、また年度末でお忙しい中、ご出席を頂きありが
とうございます。皆さんのご協力をお願いいたします。

（教委）まず、定足数に達していることを報告する。

——配布資料確認——

会議運営規程と傍聴規程は、前回、了解されたので「案」を取り、改めて配付する。
資料に掲載した第1回目の会議要旨は、先日送付した第1回会議の速報版と同一内容
である。改めて読み上げる形で確認させて頂く。

——第1回会議要旨説明——

（教委）引き続き、通学区域について報告させて頂きたい。前回以降、滝野川第三小学校
の学区域に関係する4つの町会・自治会、飛鳥山自治会、東大原自治会、西大原自治
会、馬場自治会の方々にお会いし、ご意見を伺った。いずれも、学区域は変更しない
方がよいという意見であった。その後、この地域のご意見を滝野川第三小のPTA会
長、副会長に伝え、改めてPTAのご意見を伺ったところ、やはり学区域の変更は必要
ないと考えているとのご意見だった。

（教委）引き続き、事務局から、現状報告をさせて頂き、合わせて提案させて頂きたい。
平成15年から16年度にかけて行ったこの地区の教育環境整備協議会では、当初の
半年程度のいろいろな議論があった後、堂々巡りのような状況になっている部分があ
った。そして、従来、滝野川中からの指定校変更が比較的多い状況であったが、現在、
その傾向が顕著に見えてきたという状況を踏まえ、教育委員会としては、この地区に
ついて早急に結論を出して頂く必要があるという認識を持っている。この適正配置計
画案は、平成21年度に統合、滝野川中学校を当面活用し、最終的に紅葉中の位置に
新しい校舎を建てるという案だが、滝野川中から紅葉中への指定校変更が、昨年度の
19名に対し、今年度は現段階で27名という状況であり、まだ最終確定ではないも
の、この状況を見ると、この地区の適正配置の方向をできるだけ早く固め、滝野川
中、紅葉中の学区域、特に小学校にこれからの方向を示すことが必要だろう。保護者

の皆さんが不確定な情報の中で学校を選択しなければならないことは、教育委員会にもその責任の一端があるが、好ましい状況ではない。できるだけ精力的にご議論頂き、早い時期にこの地区の結論を出していきたい。また、担当課長が報告したとおり、学区区域を変更しないというのが滝野川第三小学区域の方の意向であり、教育委員会としては紅葉中と滝野川中の統合という形で考えたい。統合年次については、平成21年の実施という、新中学1年生は統合には当たらず、新小学6年生が中学3年生のときに統合になるという形の提案をさせて頂いている。

(座長) 滝野川第三小学区域は分かれなくてよいということだが、皆さん、いかがか。

○小・中学生が地域で活動することが多い中で、学区区域が分かれることによりその地域の活動に普遍性がなくなることはやはり困るので、学区区域を特に変更する必要はないだろう。特に通学に困難な場合、指定校変更での対応が可能であれば、学区区域を変更しなくてもよいだろう。

(座長) 飛鳥中と、滝野川中と紅葉中の統合校では、生徒数の推計はいかがか。

(教委) 東京都推計によると、平成21年度に仮に提案のとおり紅葉中と滝野川中を統合した場合、生徒数推計が377名、11学級である。一方、平成21年度の飛鳥中は、生徒数推計337名、9学級である。

○9クラスと11クラスということで特に問題はないと思う。学区区域については、関係校・自治会から動かさない方がいいというご意見を頂いているのだから、このまま変更しない方がよいだろう。

○子供たちのために、同じ話を繰り返さず、一日も早く話を決めてほしいのが保護者としての願い。

(座長) 事務局としての考えは。

(教委) 確かに、この地区はなかなか最後の一步が踏み出せない状況だと考える。そういう意味で、教育委員会が最終的には提案をし、判断を頂かなければいけないこともあると思う。その判断は、多数決という形ではなく、できるだけ合意を得たいと思うが、それでも結論が出なければ、大勢の意見を踏まえて教育委員会で決断をすることもあるかと考える。前回、委員の皆さんからの早く結論を出すべきという意見をいただき、今回さらに踏み込んで提案をしている。事務局としては、できれば次回、もう一度このメンバーのうちに会議を開催し、最終的な結論を出したいと考えている。ただ、もっと早く答えを出すべきだという意見があれば、それについてお諮りしていきたい。

(座長) 検討会としては2回目だが、協議会では何回も議論を頂いており、懸念されていた学区区域の問題も、先ほどの説明のように滝野川第三小は分割しないということなので、次回、この結論を出して頂ければと思うが、いかがか。

○反対意見がないということは、この意見に賛成だということに捉えてよいのではないか。今ここで結論を出せないような反対意見を区は把握しているのか。もしそうであれば説明をして頂きたい。

(教委) この地区は、教育環境整備協議会でも難渋した。教育環境整備協議会のまとめの文章からも、根強い地域の思いを感じている。もし教委の案に反対がなければ、本日、決定することも可能である。反対があるかどうか諮って頂きたい。

(座長) 異論がなければ事務局案で了解ということではいかがか。

○事務局案に関しては、反対をすることが難しいと思う。統合した場合、通学区域が広がるので、板橋の方から滝野川中へ通うのも不便だし、飛鳥山の方から紅葉中の方へ通うのも不便というのが保護者の心配な点。大変だけど通ってくれというのではなく、何か工夫や条件をきちんとして頂けるならば、飛鳥中の場所と紅葉中の場所の2校で決定をしてよいと思うが、そこをどうクリアするかが一番大事なのではないか。

(教委) 適正配置の際には、通学距離がある程度遠くなるということはどうしても発生する。北区の適正な通学距離については、平成11年から実施した学校適正規模等審議会(以下、「学適審」)が、中学生の場合には通学距離1.5km程度、小学生の場合には1km程に抑えるということをお答えしている。紅葉中と滝野川中を統合した場合、滝野川中の位置に暫定校舎を置いた場合でも通学距離は最大1.5kmに収まる。また、最終的な紅葉中の位置でも最大で1.3kmとなる。飛鳥中も含めて1校にしたときには距離が遠くなるから2校でやむを得ないという議論もあった。北区全域で中学校20校が適正配置終了後には12校になるという適正配置の提案をしているが、そのなかでも1.5km程度の通学距離の確保を基本に、適正な位置について議論頂いている。今より遠くなる地域が出るのは間違いないものの、中学生として通える距離を確保する考えである。

(座長) 通学距離について、何か意見はあるか。

(教委) 補足だが、先日、教育委員会と滝野川第三小PTA会長、副会長とでお話しした際、通学距離と安全面について配慮されたいという意見をいただいた。その際、自転車通学は可能かという意見があったが、教育委員会としては、学適審のいう1.5km程度という歩いて通える範囲内で提案しているので、安全面からも自転車通学は認められないと回答した。一方で、秋・冬の時期の部活動後など、通学距離が延びることによって新たに安全面で配慮すべきことが出てくるのではないかという意見もある。現時点では具体的なことは申し上げられないが、適正配置が了承された後、関係校のPTAの皆さんによる(仮称)統合推進委員会という準備組織において、中学校には通学路はないものの学校周辺で通学に危険な道路等はないかなどの検証をしたうえで、安全面について改めて検討し、適切に対応していく必要があると考える。

○この場ではどこまでを賛成し、まとめとするのか。例えば統合だけをここで了承するのか、統合年次、活用する学校の位置を含めるのか、案のどこまでをこの会の意見として認めるかということをお知らせして頂きたい。私個人としては、統合の年次に関しては、早く決定して頂きたい。地域の方にとっては自分の母校がなくなり新しい学校になってしまうということに危機感があるようだが、保護者としてはむしろそれよりも統合して新校に2校の生徒が通い始めるまでの期間を、我慢しなければいけないというデメリットの方を強く感じてしまっている。統合年度等が決まり、統合推進委員会という形でいろいろなことを相談しながら進めていけるということであれば、早い時期に統合年度や活用校舎等を決めて、統合推進委員会で、統合して新しい学校ができるまでの子供たちの過ごし方、学習環境をどうするのか、統合後の学校にはこんないい点があるというようなことを考えたり、保護者にアピールしたりしていく必要があると思う。いずれ統合しないといけないならば、早く意見をまとめて、今後その統合に向けた活動を活発にしていく方が大事ではないか。

(座長) 統合については1年以上協議頂いており、その点は皆さん納得しているのではな

いか。

(教委) 検討会で決めて頂くことは、教育委員会が提案した案のとおり、まず2校とすること、統合を21年4月に実施すること、そして統合校は現在の紅葉中と飛鳥中の位置に配置すること、その進め方として、現在の紅葉中の位置に新校舎を建築するまでの間、現在の滝野川中の校舎を活用すること、そして、先ほど申したように、滝野川中と紅葉中の統合を行うということである。区議会の議決により最終決定となるが、教育委員会としては検討会での結論を尊重するし、その方向で議会にもご了承頂けるだろうと考えている。

(座長) 新年度に新役員でまた初めから協議するのではなく、出来ればもう1回、今月中に検討会を開催して、決定したいと思うが、いかがか。ほかに異論があればどうぞ。

(教委) 教委からこのような提案があったといったことで、PTAの役員会等にお諮り頂き、次回、最終決定をして頂ければと思うが。

(座長) いかがか。できれば年度内にもう1回会議を開き、決定をして頂きたいのだが。

○21年統合の根拠は。

(教委) 北区の中学校は殆どが学適審でいう適正規模を下回っているが、学校適正配置計画案に関わる5地区のうち、滝野川西地区と赤羽東地区については若干その傾向が緩やかであるため、今年度小学6年生の児童が中学校3年間、適正配置統合の影響を受けない、いわば余裕期間を設け、21年度の提案をしている。

(教委) 教育委員会としては、できるだけ早く適正配置の結論を出していきたい。冒頭に申し上げたように、保護者が不安な状態にあるということもあるし、2学級という規模だと教員体制等も十分ではない部分もある。できるだけ早い時期に北区の中学校の規模を望ましい状態にし、教員体制を整えながら教育環境を整えていきたい。校舎を建てかえるということも大きな課題だが、教員の人員体制が一番大きな部分であり、教員がどういう形で学校に配置されているかが一番重要とも言えよう。そのためにも適正規模の確保をできるだけ短期に行うことが重要と考え21年度という提案をした。

○学区の問題がクリアされれば、あとはもうゴーサインでよいのではないか。保護者の不安を解消するにはもう一歩先を踏み出して、細かい問題をクリアしなければいけないと思う。本検討会は今回をもって締めて、来年度新しいPTAがスタートした時点で、具体的な部分を一個一個解決していければと思う。

(座長) 今回で決定して頂けるようだが、異論があればお願いしたい。

○不安な理由がもう一つある。論点の3、4番については、予想がつかないとしか書いていない。ここまで含めて賛成かということ、私は反対。学区のこと、学校の位置のことは賛成するが、全部が了承かということ、反対だ。この点をはっきりして頂きたい。

(教委) 学校改築の4年間に長いのではないかと他地区でも言われる。1年目に基本設計、を行う。設計業者を選ぶにあたり、プロポーザル方式という方式で、選定委員会を設置し、参加業者を募り、その中で一番いい提案をした業者を採用している。良いものをつくる良い業者を選ぶという考えであり、入札を行いお金が低ければいいとは考えていない。王子小、王子桜中の設計業者を選定するのに11月までかかった。今は、基本設計をするにあたり、PTA、地域の皆さんにも入ってもらいワークショップ形式でご意見を頂いている段階。そして2年目に実施設計を行う。この間、旧校舎の解

体工事もある。そして3年目、4年目に実質的な建築工事に入る。長いようだが、4年間でも厳しい日程であるのが実状。

次に改築年次の明示についてであるが、平成17年から26年の10カ年で学校の改築を9校実施するという区全体の計画がある。その中で、既に4校の計画があがっている。1校20～30億円程度かかるということもあり、残りの5校は、19年度以降毎年1校ずつの着手を考えている。一方、適正配置については、5地区において19年から21年の3カ年の計画を提案している。そのため、19年からの5カ年で1地区1校ずつ改築に着手していくには、調整期間が必要になる。滝野川西地区と赤羽東地区について21年に適正配置を提案しているのので、仮に21年という形です承いただくと、どちらを先に着手するか調整時期が必要になる。これを「 $+ \alpha$ 」として「4年 $+ \alpha$ 」と示しているが、具体的には4年+2年、つまり21年から23年までの間に着手ということになる。そこで、この間、滝野川中校舎を活用することになるが、現時点では教室数は十分足りるし、現在使っている学校であり、毎年必要な修繕もしており、教育委員会としては問題ないと考える。ただ、現在使用していない教室を普通教室として使うことはあるので、統合決定後の統合推進委員会の中では、学校づくり部会というものを設け、滝野川中校舎を使用するにあたりどのような補修が必要なのかということも、皆さんに実際に学校を見てご意見をいただき、必要な補修等を実施する予定である。

○通学距離の問題等が一つ一つ解決していくと、感情的な部分は除いて、大きな反対意見は出ない一方で、皆さんどうですかと聞かれても、積極的に賛成ですという意見もおそらく出ないと思う。なぜなら、ほとんどの方が今の3校を2校にする必要はないのではないかという思いがあるからだ。やはり、行政から、異論がなければこのようにいきたいという形をとらなければ、答えは出ないのではないか。また、それに向けて頑張ろうという、統合することでのメリットがあると分かりやすいと思う。行政としては、決まらないうちに話はできないという部分もあり難しいとは思いますが、このような話があれば、新校への関わり方としてやりやすいのではないかと思います。

(教委) 他の地区でも、もろ手を挙げて賛成ではないけれども、将来を見通すとやむを得ないということで、教育委員会の提案した案を採ったという意見をいただいている。統合校のメリットについては、教育委員会としては、統合校だからということではなく、北区の中学校全体をレベルアップしていかなければいけないと考えている。そして、どうしたら中学校全体がレベルアップするのかということ在必死に考え、来年度は中学校に非常勤講師を1名ずつ配置したいと議会に提案をしている。

先ほどからの話では、本日、結論を出すことも可能と受け止めている。適正配置の実施にあたって、教育委員会として最大限の努力をするということをお願いするうえで、提案した案をこの地区で実施することを承諾いただきたい。

(座長) 大きな目で見てください、本日、この計画案の「案」を取ることではいかがか。

○(反対意見なし)

(教委) それでは、確認させていただく。対象校は紅葉中、飛鳥中、滝野川中。適正配置を21年4月に実施する。中学校は、現在の紅葉中と現在の飛鳥中の位置に配置する。紅葉中と滝野川中の学区域は変更せず、紅葉中と滝野川中の統合校と、飛鳥中の2校

を本地区に配置する。そして統合後は、現在の紅葉中の位置に新校舎を建築する。ただし、新校舎建築までの間は滝野川中の校舎を活用する。この期間については、4年間、最大でプラス2年の期間が考えられる。もちろん4年で実施される場合もあり得る。以上を本検討会の結論とさせて頂いてよろしいだろうか。

○暫定校舎をどのように改修するとか、通学時の危険等にどのような対応ができるのかということをしかるべき合議体で検討する、と明記しておく必要があるのではないかと。(座長)事務局としてどうか。

(教委)事務局として異論はない。検討会として案が了承された。今後、統合推進委員会を設置し、統合に向けた課題をPTAを中心に検討頂くという文章を明記する。

(座長)今後、校名等についてもいろいろ協議があるだろうが、皆さんが納得いくように調整されたい。

(教委)統合推進協議会をどのような形で行うのか、他地区の事例に基づき申し上げたい。紅葉中と滝野川中のPTAを中心に、関係する小学校のPTAの方、地域の方にも入って頂き、シンボル部会においては校名、校歌、校章、標準服について検討する。また、施設部会では、暫定的に滝野川中校舎を使うにあたっての校舎の修繕や、望ましい新校舎について検討をする。

(座長)それでは、検討会は今回をもって終わりということでしょうか。

(教委)検討会としては本日をもって終了し、今後は新しいPTA役員が定まった段階で、具体的な課題を協議する(仮称)統合推進協議会の設置をご相談させていただく。

○対象校は3校ということだが、統合校は単純に紅葉中と滝野川中の学区域が統合されると理解してよろしいか、確認したい。

(教委)滝野川西地区の中学校は、飛鳥中と統合新校の2校となる。

○では、統合に向けた検討組織については、飛鳥中は入らないと理解してよろしいか。

(教委)ご指摘のとおり。

○改築着手が22、23年度となっても、21年度には滝野川中校舎に現紅葉中の生徒も通うことになる。その後、これから改築に着手するということは、どのぐらい前に見通しがだせるものなのかを確認したい。

(教委)統合自体は21年度に実施する。直近の例では、桐ヶ丘中学校の改築について、18年度から着手することを申し上げられたのは17年9月である。正式なお知らせは18年2月、議会に予算を提案したときであった。当然これは議会での否決もあり得る。中長期計画で何校改築すると申し上げていても、予算の関係から、着手の2年、3年前に申し上げるのは難しいのが実状である。

(座長)他に意見がなければ、これで終わらせて頂く。

(教委)検討会としての検討を終了したと捉えさせていただきます。

(座長)よろしいだろうか。異論がないようなので、これまでの話のとおり報告させて頂く。本日は長時間にわたりご協力頂きありがとうございました。これからもこの地域の適正配置についてご協力をお願いします。

北区学校適正配置計画(案)滝野川西地区検討会

平成 18 年 3 月 3 日

1 第一回会議要旨

論点整理について

(教育委員会事務局)

- 1) 統合年次
- 2) 統合校の位置、合わせて、通学区域
- 3) 統合後の暫定活用校舎と活用期間
- 4) 新校舎の着工時期

論点の説明後、「滝野川西地区学校適正配置計画(案)」を教育委員会として提案するにいたった理由を、これまでの教育環境整備協議会の資料を利用して説明。

学区域について

(教育委員会事務局) 説明会でも申し上げたとおり、まず、合わせて学区域について検討しておきたい。今までの経過の中で、2校案ならば、明治通りを境に二分するべきという意見があったが、滝野川第三小の学区域が中学進学時に分かれることになる。

○明治通りで中学校の学区域を分けると、町会・自治会によっては二分される場所もあるのではないかと。

○指定校変更が様々な理由で可能となっている中で、学区域変更にこだわる必要はないのではないかと。

(教育委員会事務局) 学区域の取り扱いについては、地域の意見が重要と考えている。そのため、地域、関係する学校の意見を聞いていく。

今回のまとめ

(教育委員会事務局) 次回の検討会までに、学区域の取り扱いについて、関係する町会自治会、関係校の意見を聞いたうえで検討会に報告し、学区域について結論を出したい。そのうえで、各論点の検討に入りたい。

2 通学区域について

3 【論点】

①統合年次 平成 21 年

②統合後の学校の位置 現在の紅葉中と飛鳥中の位置

→教育環境整備協議会の方針をもとに敷地面積、通学区域等を考慮し現在の紅葉中と飛鳥中の位置とした。また説明会の中では通学区域の変更の必要性について議論があった。

③統合後の活用校舎と活用期間 現在の滝野川中校舎を 4 年 + α 活用予定

④新校舎の着工時期→改築については下記のような基本的な考え方があるが、北区の基本計画では改築は 1 年につき 1 校の着工予定であるため、着工時期については他地区の統合年次との調整が必要。また、財政状況なども勘案する必要があり、現時点では着工時期を明らかにすることはできない。

■学校改築の基本的考え方

○10年間で9校を改築○原則として中学校を優先する○統合校を優先する。

学校適正配置計画（案）について

- 1 対象校【紅葉中 飛鳥中 滝野川中】
- 2 滝野川西地区. 適正配置計画（案）
 - （1） 滝野川西地区における中学校の数は2校とする。
 - （2） 滝野川西地区は平成21年4月に統合を実施し、統合校は現在の紅葉中と現在の飛鳥中の位置に配置する。
- 3 滝野川西地区の適正配置の進め方
 - （1） 平成21年4月の統合後は現在の紅葉中の位置に新校舎を建築するまでの間、現在の滝野川中の校舎を活用する。

4 次回日程について